

利 用 上 の 注 意

1 本書は、東京都より発行された「平成 21 年経済センサス-基礎調査 東京都結果報告」から抜粋加工したものです。本書に収録されていない集計結果については「東京都公式ホームページ」内に掲載されていますので、あわせてご活用ください。

2 調査の概要

(1) 調査の目的

平成 21 年経済センサス-基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 経済センサス実施の経緯

これまで、我が国の産業を対象とする大規模統計調査は、産業分野ごとに、各省庁によりそれぞれ異なる年次及び周期で実施されてきました。このため、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一地点における我が国全体の包括的な産業構造統計を作成できない状況にありました。また、国民経済に占める割合が高くなっているサービス分野の統計が不足しており、GDPを推計するための基礎統計として、全産業をカバーする一次統計の情報を整備する経済センサスの実施が提言されました。

（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）

これに基づき、関係府省等において検討が行われ、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成 21 年 7 月に経済センサス-基礎調査を実施しました。

(3) 調査の期日

平成 21 年 7 月 1 日

(4) 調査の対象

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。（農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く）

(5) 産業分類

日本標準産業分類（平成 19 年 1 月改定）に準拠した「平成 21 年経済センサス・基礎調査産業分類」に基づき、その事業所の主要な経済活動（第 1 順位）に着目して決定している。（1 事業所 1 分類）

※なお、平成 24 年 2 月以降、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた経済センサス-活動調査を実施している。

3 集計について

(1) 構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

(2) 「境界未定地域」は、千代田区・中央区・港区の境界未定地及び中央防波堤内側・外側埋立地及び鳥島等の所属未定地を指す。

(3) 表中の符記号

「0.0」……表章単位未満の数値（0.05 未満）

「-」……皆無又は該当数値なし

4 用語について

(1) 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているもの。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 会社企業

経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

5 本書についての問い合わせ先

大田区産業経済部産業振興課管理係

〒144-0035 大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号

電話 03 (3733) 6181 〈直通〉